

三条市水道事業ビジョンの概要



三 条 市

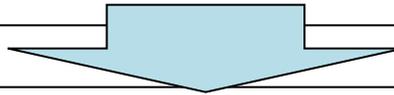
三条市水道事業ビジョンの構成

第1章 水道事業ビジョン策定の趣旨

【主な内容】本計画の策定目的、計画期間等を明示

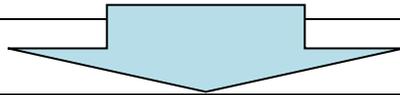
第2章 事業の現状と課題

【主な内容】水需要、水道施設、災害対策、経営・財政等に関する状況説明と課題抽出



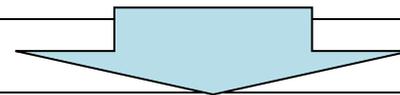
第3章 水道事業経営の基本理念、基本方針

【主な内容】水道事業の課題を念頭に事業経営の基本理念及び基本方針を設定



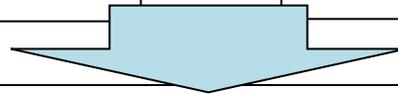
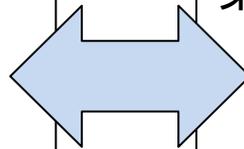
第4章 水道事業の施策

【主な内容】
基本方針を受けて本計画期間における水道事業の施策、事業・取組、目標値等を設定



第5章 投資計画と財政収支計画

【主な内容】
事業・取組の財政的な裏付けとして、投資（施設更新・建設）計画並びに収益的収支及び資本的収支の財政計画を設定



第6章 フォローアップ

【主な内容】本計画に基づく事業・取組に関する評価、検証及びその公表の時期等について明示

第1章 水道事業ビジョン策定の趣旨

計画の策定目的

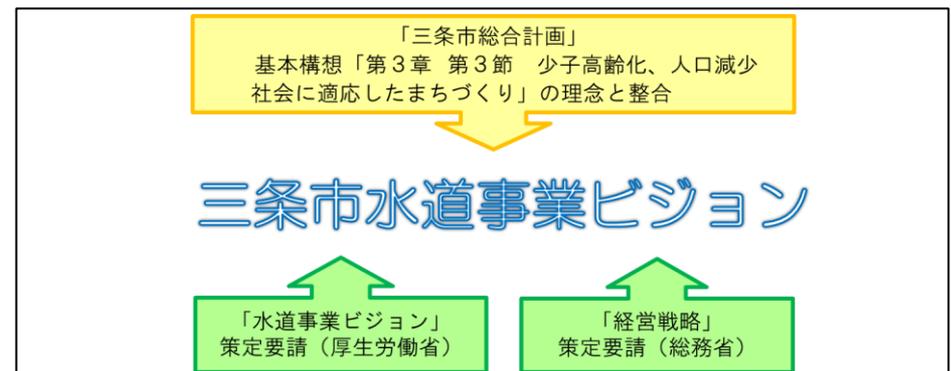
- 人口減少等に起因する水道事業の経営環境の変化に対応し、将来にわたり水道水の安定供給を継続する必要があることから、健全財政を堅持した計画的な事業経営を図るために策定するもの

計画の位置付け

- 三条市水道事業中期経営計画（平成23～27年度）を引き継ぐ水道事業の総合的な基本計画であり、三条市総合計画の基本構想の理念と整合するもの
- 長期的な視点での水道の理想像を具現化するために、水道関係機関などの当面取り組むべき事項等として厚生労働省が提示した「新水道ビジョン」を念頭に置き、水道事業者として中長期的な視点での取組をまとめた三条市版の「水道事業ビジョン」
- 公営企業のサービス提供が将来的にも安定して継続できるように、総務省が公営企業事業者に策定を要請している「経営戦略」にもあたるもの

計画期間

- 平成28年度から平成37年度までの10年間



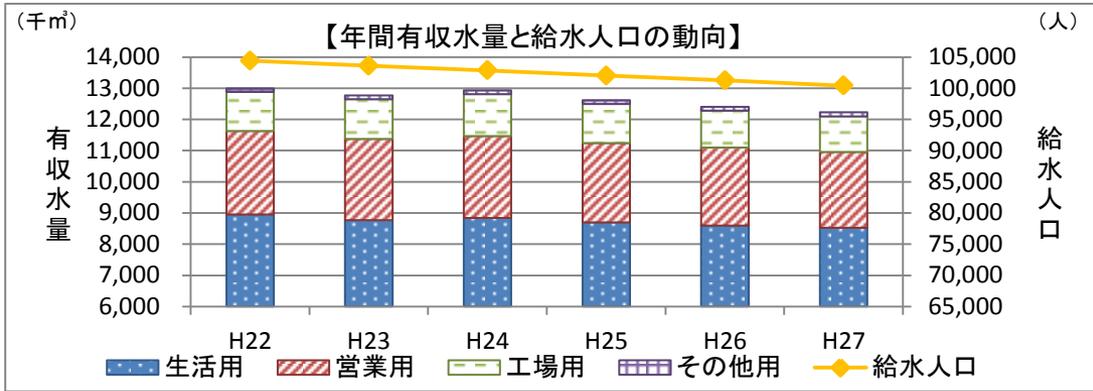
第2章 事業の現状と課題 ①

給水人口、水需要の状況

市全体の人口減少に伴い、給水人口も減り、有収水量が減少しています。

これは、給水収益の減少につながるものです。

〔次ページ「経営・財政の状況① 収益的収支」を参照〕

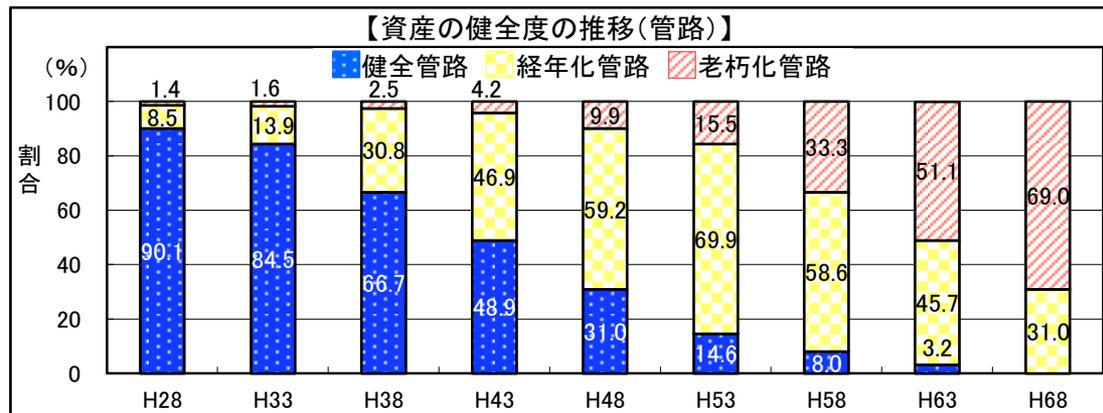


水道施設の状況

- 健全資産 : 法定耐用年数超過前の施設
- 経年化資産 : 法定耐用年数の1.5倍以内の資産
- 老朽化資産 : 法定耐用年数の1.5倍超の資産

右のグラフは、水道施設の大半を占める管路について、一切更新をしなかった場合の資産健全度（老朽化状況）の推移を示したものです。

老朽化管路の割合は、本計画期間が経過する平成38年度は2.5%ですが平成68年度には69%に達する見込みです。



過去の水道施設被災と災害対策の状況

平成16年 新潟県中越地震の被害

- ・ 山間部の水道管で継手の抜け出し

平成23年 新潟・福島豪雨災害の被害

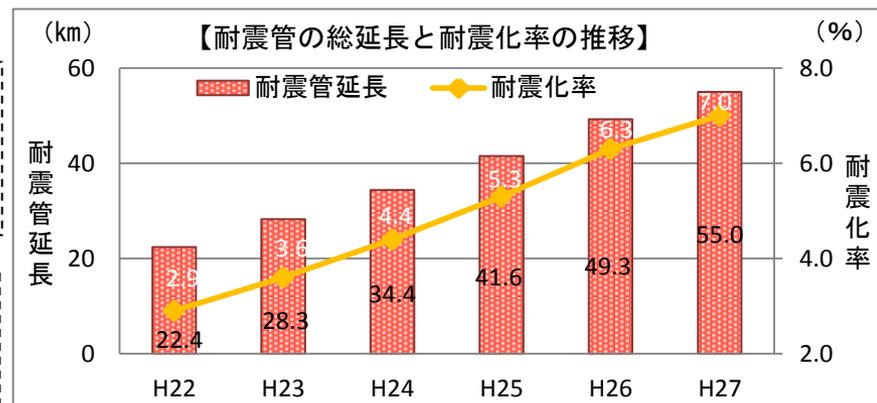
- ・ 大崎浄水場の緩速ろ過池へ土砂流入
- ・ 笠堀浄水場の土石流被害
- ・ 大谷ダムで原水濁度上昇、企業団の取水停止により市内全域で断滅水

<対応状況>

- 管路耐震化を推進 (耐震化率は未だ7.0%)

<対応状況>

- 他市との緊急連絡管の接続



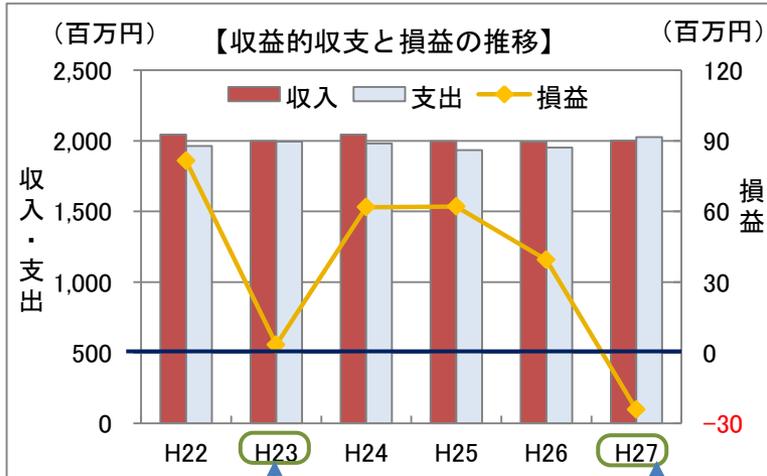
第2章 事業の現状と課題 ②

経営・財政の状況 ① 収益的収支

収入は、給水量の減少に比例し毎年減少傾向ですが、支出も人件費、修繕費などの削減・抑制に努めた結果、減少しています。

経常収支比率と営業収支比率は、100%未満であると損失が生じていることを意味しており、平成27年度は笠堀浄水場の廃止に伴う固定資産除却費の増加の影響などで100%を下回りました。

人口減少等による水需要の減少傾向は今後も続くものと考えられることから、定員の適正化、コスト削減等に取り組むとともに収納率の向上等により収益を確保しこれまで以上に経営の効率化を図っていく必要があります。

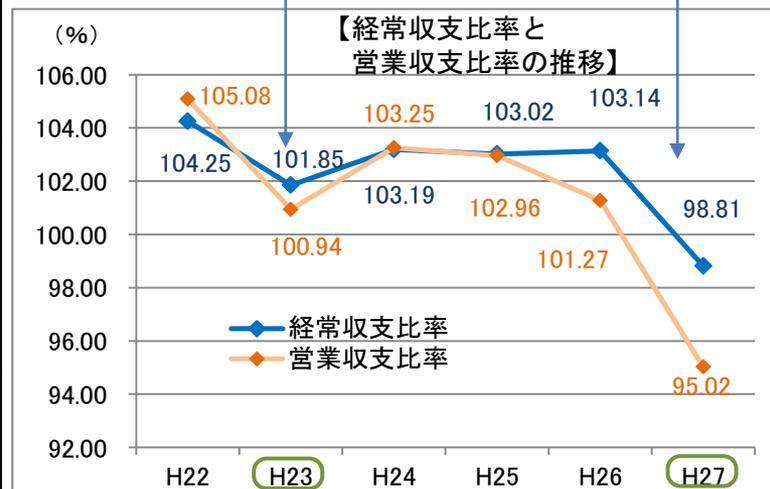


【収益的収支の状況】 (千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
収入						
1 営業収益	2,012,730	1,937,114	1,999,561	1,947,903	1,910,701	1,881,917
(1) 料金収入	1,980,893	1,908,814	1,973,100	1,921,346	1,888,155	1,859,872
(2) その他	31,837	28,300	26,461	26,557	22,546	22,045
2 営業外収益	31,604	61,727	44,073	45,573	82,379	120,127
(1) 他会計繰入金	2,440	2,646	2,050	2,034	2,398	1,980
(2) 長期前受金戻入	0	0	0	0	40,233	78,862
(3) 水道加入金・その他	29,164	59,081	42,023	43,539	39,748	39,285
3 特別利益	0	0	0	4,142	0	62
計 (A)	2,044,334	1,998,841	2,043,634	1,997,618	1,993,080	2,002,106
支出						
1 営業費用	1,915,017	1,919,064	1,936,435	1,891,478	1,886,545	1,980,481
(1) 人件費	404,560	366,486	356,085	272,204	245,565	231,143
(2) 物件費	1,101,957	1,145,711	1,154,434	1,182,100	1,137,708	1,149,534
(うち受水費)	859,067	864,164	861,803	854,806	854,806	857,148
(3) 減価償却費ほか	408,500	406,867	425,916	437,174	503,272	599,804
2 営業外費用	45,973	43,394	43,976	43,642	45,818	45,617
(1) 支払利息	45,506	43,394	42,259	42,579	44,322	44,180
(2) その他	467	0	1,717	1,063	1,496	1,437
3 特別損失	1,798	32,983	1,350	360	21,263	198
計 (B)	1,962,788	1,995,441	1,981,761	1,935,480	1,953,626	2,026,296
損益 (A) - (B)	81,546	3,400	61,873	62,138	39,454	-24,190
利益積立金残高	134,116	137,516	199,388	251,526	290,980	266,790

平成23年 新潟・福島豪雨災害による収支悪化年度

- ・平成23年度 被災世帯の水道料金減免による減収
- ・平成27年度 被害を受けた笠堀浄水場の廃止に伴う固定資産除却費等の増



第2章 事業の現状と課題 ③

経営・財政の状況 ② 資本的収支

建設改良費により近年は、平成23年新潟・福島豪雨災害復旧関連工事や大崎浄水場における中央監視装置の更新事業等を行いました。

また、財源である企業債の残高は、建設改良費の伸びに伴い上昇しています。

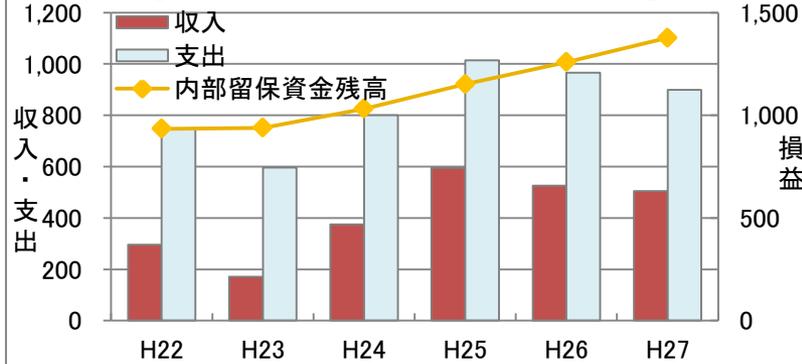
今後老朽施設の更新に対応するため、建設改良費は増加することが見込まれます。

このため、財源である企業債発行額及び内部留保資金残高に留意し計画的に更新工事等を進めていく必要があります。

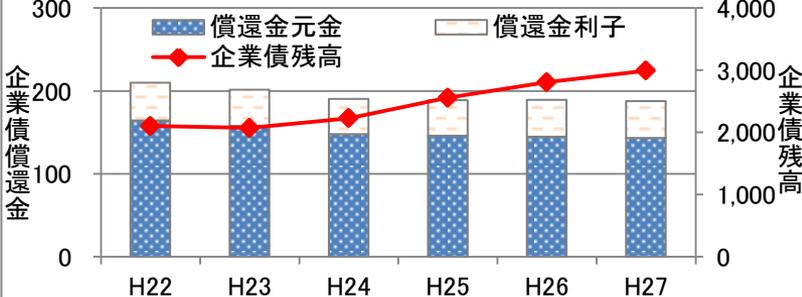
【資本的収支の状況】 (千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
収入	1 企業債等	50,000	109,700	301,500	475,600	395,700	330,000
	2 出資金・補助金	0	0	38,284	51,279	19,484	0
	3 工事負担金・その他	246,411	60,914	34,984	68,171	111,114	175,025
計 (A)	296,411	170,614	374,768	595,050	526,298	505,025	
支出	1 建設改良費	582,158	438,691	653,026	869,251	824,090	758,828
	2 企業債償還金	163,492	157,049	146,863	145,051	141,373	140,962
	3 災害復旧償還金	982	992	1,002	1,012	3,470	2,463
	4 補助金返還金	0	0	0	0	1,823	0
計 (B)	746,632	596,732	800,891	1,015,314	970,756	902,253	
差引不足額 (A)-(B)	-450,221	-426,118	-426,123	-420,264	-444,458	-397,228	
内部留保資金残高	934,195	939,173	1,031,481	1,151,468	1,258,737	1,376,723	

【資本的収支と内部留保資金残高の推移】 (百万円)



【企業債償還金と年度末残高の推移】 (百万円)



【企業債償還金等の推移】 (千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
償還金元金	164,474	158,041	147,865	146,063	144,843	143,425
償還金利子	45,506	43,394	42,259	42,579	44,322	44,180
企業債残高	2,101,696	2,073,355	2,226,990	2,556,527	2,807,384	2,993,959

水道事業の課題のまとめ

- 市民生活に欠くことのできない水道水を安定供給する前提として、水道施設の災害への対応力を高めるとともに、安全で安定した水源・水質管理を徹底して継続しなければなりません。
- 給水人口の減少に伴い、将来的な給水収益の減収が見込まれる中、水道施設の老朽化による更新需要は増大していくことが予測されるため、更なる経営の効率化、収益確保、施設の長寿命化等を行い、長期的な視点での計画的な施設更新と財政収支の見通しを持つ必要があります。

第3章 水道事業経営の基本理念、基本方針

事業課題に対応して将来にわたり持続可能な経営を行うための基本理念を次のように設定します。

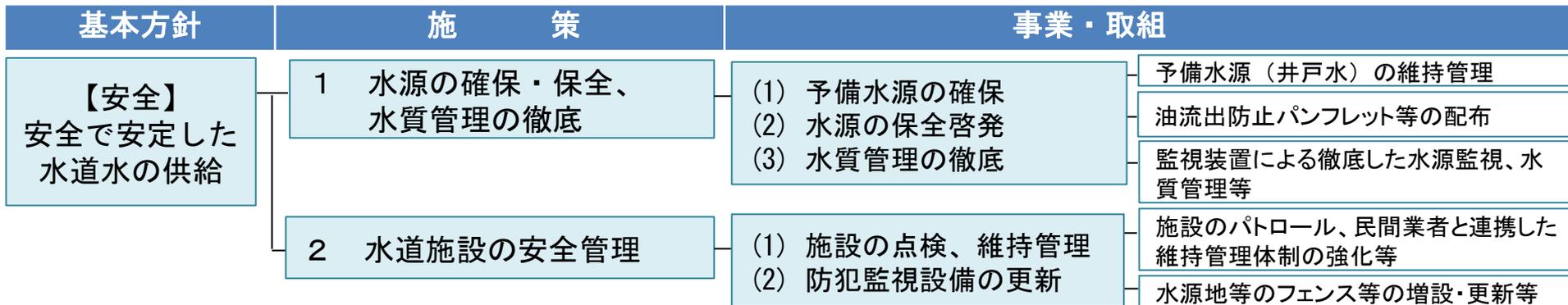
基本理念
安全・安心な水道水を次世代へ

基本理念を受けて、「安全」・「強靱」・「持続」を水道事業が課題対応のために、今後目指す方向性とし、それぞれの方向性について経営の基本方針を設定し、具体的な施策、事業を進めていきます。

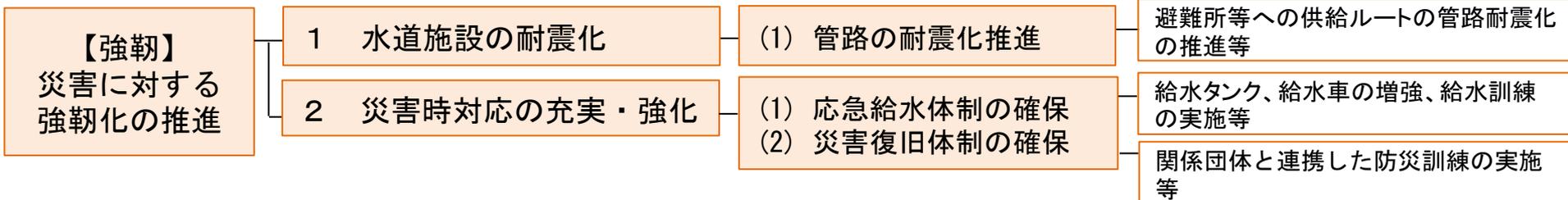


第4章 水道事業の施策 ①

基本方針に沿って水道事業の施策、取組を推進していきます。



【事業・取組目標】	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
啓発活動等実施回数（回）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
防犯監視設備の整備			遅場水源 防護柵設置	遅場浄水 場門扉設置	葎谷配水 池防護柵 設置	早水配水 池防護柵 設置	八木前配 水池門扉 設置	中野原配 水池門扉 設置	籠場配水 池防護柵 設置	
水質異常発生回数（回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



【事業・取組目標】	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
管路の耐震化率（％）	7.9	8.5	9.3	10.0	10.7	11.4	12.1	13.0	13.8	14.7
防災関係物資の備蓄			給水タンク（1m ³ ） 5基	給水タンク（1m ³ ） 5基						給水タンク車（加圧2m ³ ）

第4章 水道事業の施策 ②

基本方針

施策

事業・取組

【持続】
健全な事業
運営の持続

1 計画的な施設の更新

- (1) 浄配水施設の長寿命化
- (2) 管路の更新

施設の長寿命化、尾崎浄水場の廃止

石綿セメント管、老朽鑄鉄管の更新

2 収益の確保

- (1) 長期的な視点での水道料金の在り方の検討
- (2) 収納率の向上

長期的視点での料金の在り方の検討

コンビニ収納の周知、未納者への納付相談実施

3 経営の効率化

- (1) コストの削減
- (2) 定員適正化計画の推進
- (3) 有収率の向上

施設のダウンサイジング・長寿命化による更新費用の抑制、料金徴収業務以外の業務委託の検討

三条市定員適正化計画に基づく職員の適正配置

老朽管の計画的な更新、漏水調査の実施

4 事業運営体制の強化

- (1) 人材の確保と育成

日本水道協会等の専門研修への参加、OJT(職場訓練)の実施

【事業・取組目標】	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
管路更新延長 (km)	5.5	4.0	4.4	4.4	4.3	4.3	4.3	5.6	5.6	5.6
収納率 (%)	98.71	98.73	98.75	98.77	98.79	98.81	98.83	98.85	98.87	98.90
職員数 (人)	32	32	30	30	30	29	28	28	28	28
営業収支比率 (%)	97.99	98.10	98.19	97.64	96.70	96.00	95.29	96.30	95.16	94.55
経常収支比率 (%)	100.58	100.16	100.81	100.06	98.89	97.94	97.00	97.73	96.32	95.41
有収率 (%)	90.07	90.19	90.31	90.43	90.55	90.67	90.79	90.91	91.03	91.15
外部研修参加人数 (人)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

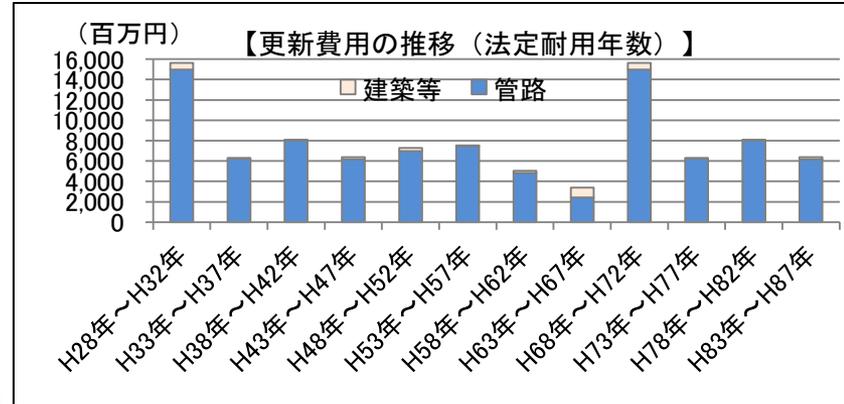
第5章 投資計画と財政収支計画 ①

投資計画 ① 耐用年数の想定

安全で安心な水道水を次世代へつなぐためには、水道施設の適切な維持管理を行うとともに、事業費の平準化を図りながら、老朽化した施設の計画的な更新を進めることが不可欠です。法定耐用年数で更新を行う場合の更新需要の推計を次に示します。

【法定耐用年数で更新を行う場合の更新費用】

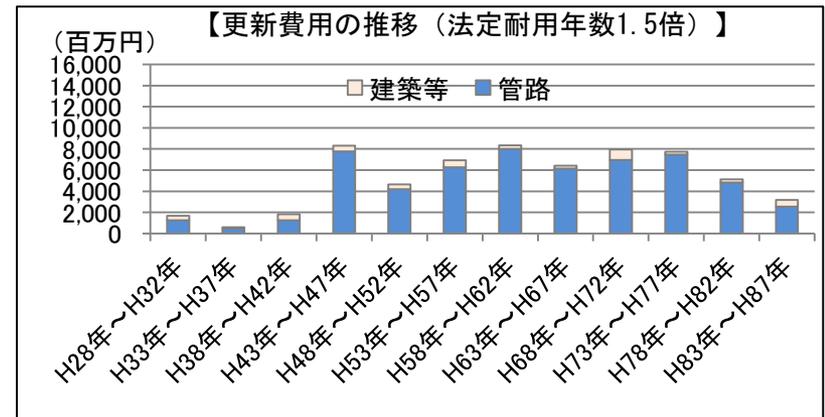
区分	H28年～ H32年	H33年～ H37年	H38年～ H42年	H43年～ H47年	H48年～ H52年	H53年～ H57年	H58年～ H62年	H63年～ H67年	H68年～ H72年	H73年～ H77年	H78年～ H82年	H83年～ H87年	計
管路	14,984	6,258	8,026	6,152	6,965	7,473	4,835	2,417	14,984	6,258	8,026	6,152	92,530
建築等	665	20	65	217	315	50	200	967	665	20	65	217	3,466
計	15,649	6,278	8,091	6,369	7,280	7,523	5,035	3,384	15,649	6,278	8,091	6,369	95,996
年平均	3,130	1,256	1,618	1,274	1,456	1,505	1,007	677	3,130	1,256	1,618	1,274	1,600



更新周期は法定耐用年数で更新していくことが一つの目安ですが、現実的には法定耐用年数を過ぎても十分使用に耐えられる施設もあり、投資の無駄を省く観点からも得策とはいえません。そのため、次のとおり法定耐用年数の1.5倍で更新した場合の更新需要を推計しました。

【法定耐用年数の1.5倍で更新を行う場合の更新費用】

区分	H28年～ H32年	H33年～ H37年	H38年～ H42年	H43年～ H47年	H48年～ H52年	H53年～ H57年	H58年～ H62年	H63年～ H67年	H68年～ H72年	H73年～ H77年	H78年～ H82年	H83年～ H87年	計
管路	1,254	484	1,253	7,786	4,207	6,258	8,026	6,152	6,965	7,473	4,835	2,533	57,226
建築等	410	126	582	541	436	666	319	283	980	268	288	648	5,547
計	1,664	610	1,835	8,327	4,643	6,924	8,345	6,435	7,945	7,741	5,123	3,181	62,773
年平均	333	122	367	1,665	929	1,385	1,669	1,287	1,589	1,548	1,025	636	1,046



第5章 投資計画と財政収支計画 ②

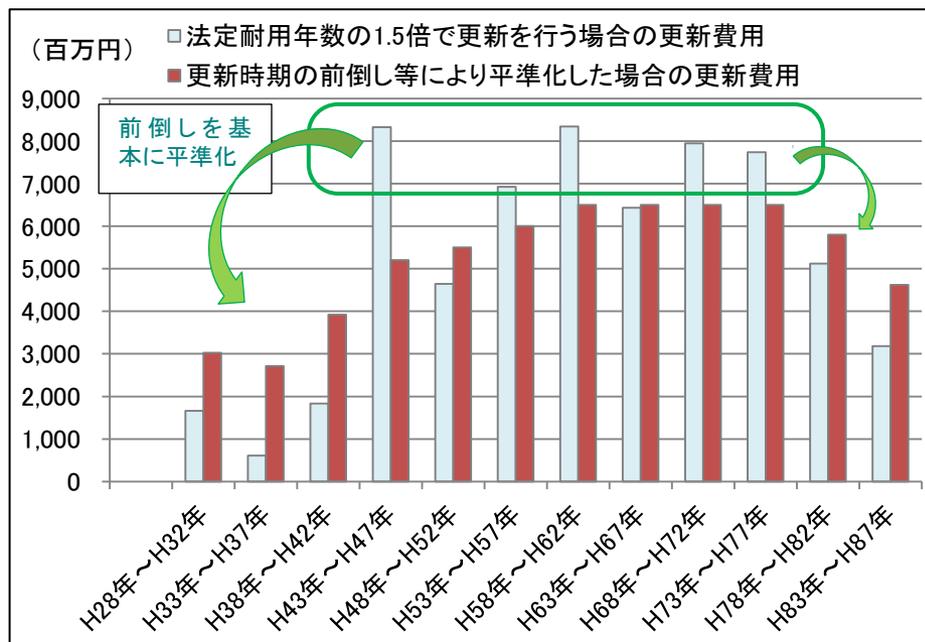
投資計画 ② 更新費用の平準化

法定耐用年数の1.5倍で更新する場合、平成28年度以降、年平均で10億4,600万円必要となります。

法定耐用年数で更新する場合に比べ、極端な更新時期の偏りはなくなりますが、平成43年度以降に大きな更新需要の山が続くことになり、投資の平準化、世代間負担の公平化を検討しなければなりません。

大量に資産更新が見込まれる期間について、前倒しを基本に更新実施時期を調整し、投資の平準化を図った場合の更新需要の推移は右のグラフのとおりです。

【更新費用の平準化】



【平準化した場合の更新費用の推移】

(百万円)

区分	H28年~H32年	H33年~H37年	H38年~H42年	H43年~H47年	H48年~H52年	H53年~H57年	H58年~H62年	H63年~H67年	H68年~H72年	H73年~H77年	H78年~H82年	H83年~H87年	計
法定耐用年数の1.5倍で更新を行う場合の更新費用	1,664	610	1,835	8,327	4,643	6,924	8,345	6,435	7,945	7,741	5,123	3,181	62,773
更新時期の前倒し等により平準化した場合の更新費用	3,022	2,709	3,920	5,200	5,500	6,000	6,500	6,500	6,500	6,500	5,800	4,622	62,773

第5章 投資計画と財政収支計画 ③

投資計画 ③ 本計画期間中の投資計画

安全・安心な水道水を次世代へつなげるため、施設の廃止や管口径の縮小などのダウンサイジングの検討、耐震化の推進及び更なる運営コストの削減等、本計画期間内の各施策を踏まえ右の表のとおり投資規模を設定しました。

【年度別投資計画】 (千円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	計	
更新費用	浄水施設費	20,304	25,488	21,000	10,000	15,000	10,000	14,000	11,000	14,000	10,000	150,792
	配水管布設 替工事費	988,870	491,290	480,000	480,000	490,000	500,000	500,000	550,000	550,000	550,000	5,580,160
		1,009,174	516,778	501,000	490,000	505,000	510,000	514,000	561,000	564,000	560,000	5,730,952
その他建設費用	配水施設設置 工事費	9,333	16,648	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	65,981
	配水管布設 工事費	157,700	73,250	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	470,950
	消火栓施設 費	9,000	10,500	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	99,500
	固定資産購 入費	1,693	1,131	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	34,824
	177,726	101,529	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	671,255	
計	1,186,900	618,307	550,000	539,000	554,000	559,000	563,000	610,000	613,000	609,000	6,402,207	

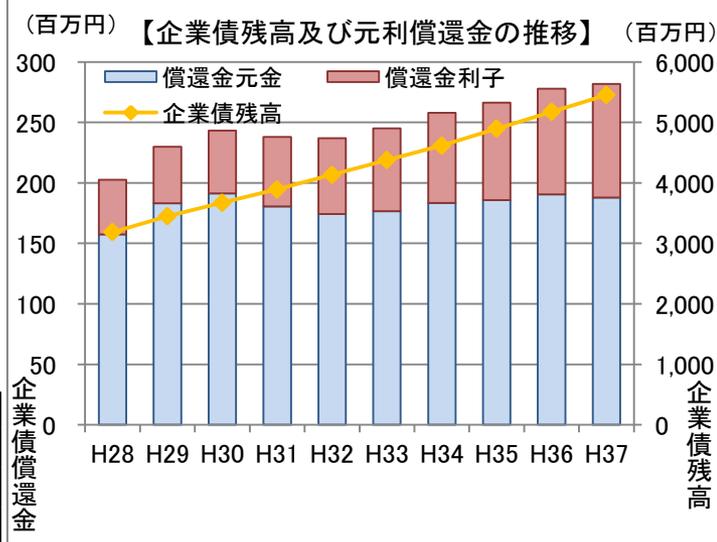
財政収支計画 ① 企業債残高

企業債残高は平成28年度末推計で約31億9,000万円となっており、増大する施設更新費用の財源に充てるため、今後増加傾向で推移する見込みです。

長期にわたり安定した水道水の供給を維持していくための投資財源の確保と将来世代に過度な負担をかけないことに留意しながら、長期的な資金需要を見極めて企業債の発行額、残高を管理していきます。

【企業債償還金等の推移】 (千円)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
償還元金	157,426	183,182	191,330	180,710	174,225	176,618	183,457	185,875	190,642	187,752
償還金利息	45,178	46,577	52,130	57,338	62,789	68,616	74,565	80,504	87,363	94,117
企業債残高	3,186,533	3,450,351	3,672,021	3,893,311	4,135,086	4,378,468	4,619,011	4,899,136	5,177,494	5,454,742



第5章 投資計画と財政収支計画 ④

財政収支計画 ② 給水人口と有収水量の見込み

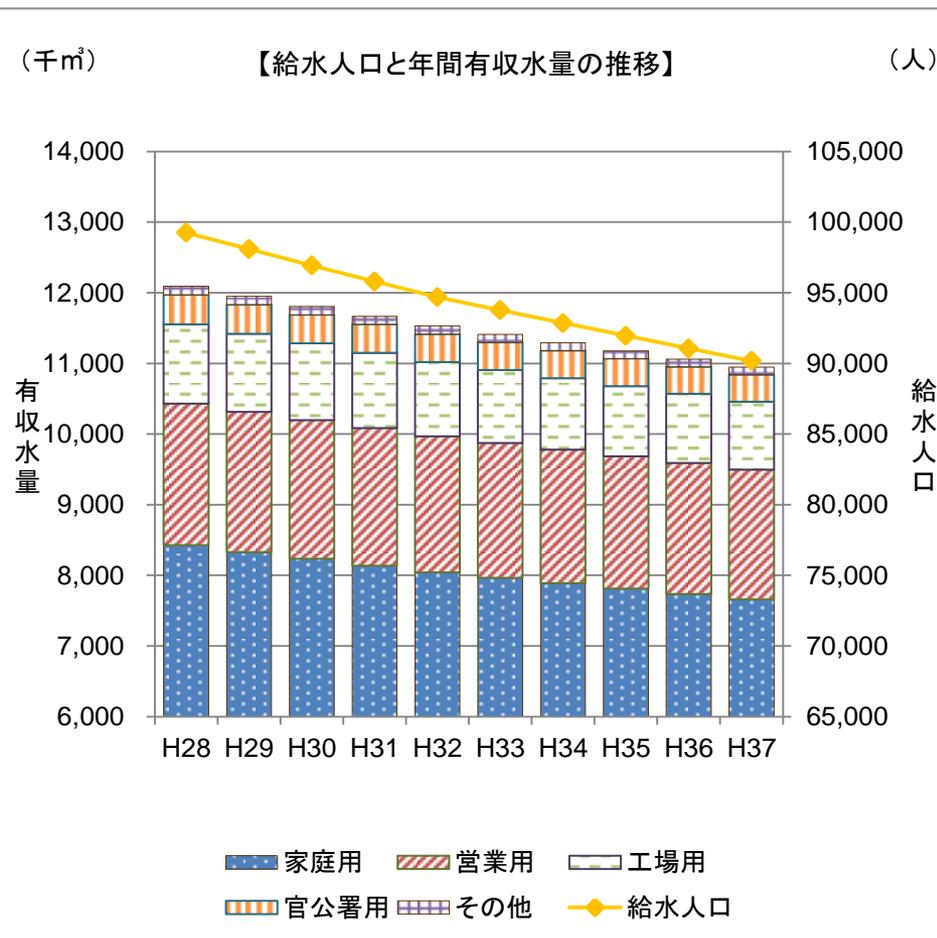
給水人口と年間有収水量の見込みは、平成27年度実績値に三条市の将来人口の増減率（国立社会保障・人口問題研究所推計）を乗じ推計しました。

水道普及率は、平成27年度末で99.9%ですが、給水区域内において良質な地下水を生活用水に使用している世帯があり、今後も状況は変化しないものと考えられることから、水道普及率はそのまま推移するものとします。

以上の推計結果を基に算出した給水人口と年間有収水量の見込みは、グラフに示すとおりです。

給水人口は平成28年度に100,000人を切り、平成37年度には約90,000人にまで落ち込むものと推計します。

また、有収水量も給水人口の減に伴い減少すると見込まれます。



【給水人口と年間有収水量の見込み】

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口 (人)	99,249	98,088	96,940	95,806	94,685	93,767	92,857	91,956	91,064	90,181
年間有収水量 (千㎡)	12,093	11,950	11,809	11,670	11,532	11,413	11,295	11,178	11,063	10,949

第5章 投資計画と財政収支計画 ⑤

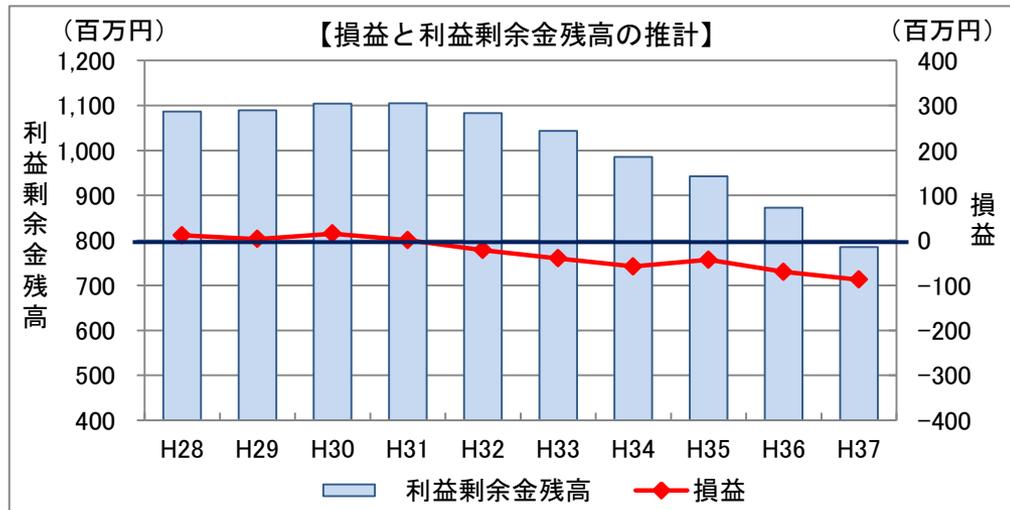
財政収支計画 ③ 収益的収支計画

本計画期間内における収益的収支を次のとおり推計します。

費用については、職員の定員管理の徹底等により一層の経費の節減を行います。人口の減少と節水意識の向上等により収益は減少していくものと推計され、平成32年度以降は赤字収支が続くことが見込まれます。

赤字収支となってもこれまでの事業活動により蓄えてきた利益剰余金などの内部留保資金が潤沢にあるため、直ちに経営に重大な支障をきたすことはありません。

しかしながら、人口減の影響による減収傾向は本計画期間以降も続く見込みであることから、長期的な視点での水道料金の在り方を本計画期間から検討していきます。



【収益的収支計画】 (千円)

区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収入										
1 営業収益	1,863,666	1,845,204	1,825,759	1,805,042	1,784,570	1,766,829	1,749,280	1,731,921	1,714,751	1,697,770
(1) 料金収入	1,840,888	1,825,151	1,798,762	1,778,045	1,757,573	1,739,832	1,722,283	1,704,924	1,687,754	1,670,773
(2) その他	22,778	20,053	26,997	26,997	26,997	26,997	26,997	26,997	26,997	26,997
2 営業外収益	95,518	86,286	102,031	102,842	103,129	103,647	104,340	105,072	105,721	105,922
(1) 他会計繰入金	2,101	2,101	1,910	1,910	1,815	1,624	1,528	1,433	1,433	1,433
(2) 長期前受金戻入	55,373	49,982	59,797	60,608	60,990	61,699	62,488	63,315	63,964	64,165
(3) 水道加入金・その他	38,044	34,203	40,324	40,324	40,324	40,324	40,324	40,324	40,324	40,324
3 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,959,184	1,931,490	1,927,790	1,907,884	1,887,699	1,870,476	1,853,620	1,836,993	1,820,472	1,803,692
支出										
1 営業費用	1,901,823	1,880,932	1,859,190	1,848,423	1,845,158	1,840,267	1,835,392	1,798,265	1,801,665	1,795,455
(1) 人件費	207,116	192,818	170,781	167,141	158,608	144,220	134,483	128,590	128,169	127,538
(2) 物件費	1,164,664	1,147,847	1,124,461	1,115,035	1,113,672	1,117,319	1,116,117	1,077,859	1,074,819	1,073,662
(うち受水費)	854,806	854,806	825,251	827,512	825,251	825,251	825,251	783,946	781,804	781,804
(3) 減価償却費ほか	530,043	540,267	563,948	566,247	572,878	578,728	584,792	591,816	598,677	594,255
2 営業外費用	46,108	47,507	53,060	58,268	63,719	69,546	75,495	81,434	88,293	95,047
(1) 支払利息	45,178	46,577	52,130	57,338	62,789	68,616	74,565	80,504	87,363	94,117
(2) その他	930	930	930	930	930	930	930	930	930	930
3 特別損失	92	92	500	500	500	500	500	500	500	500
計 (B)	1,948,023	1,928,531	1,912,750	1,907,191	1,909,377	1,910,313	1,911,387	1,880,199	1,890,458	1,891,002
損益 (A) - (B)	11,161	2,959	15,040	693	-21,678	-39,837	-57,767	-43,206	-69,986	-87,310
利益剰余金残高	1,086,316	1,089,275	1,104,315	1,105,008	1,083,330	1,043,493	985,726	942,520	872,534	785,224

第5章 投資計画と財政収支計画 ⑥

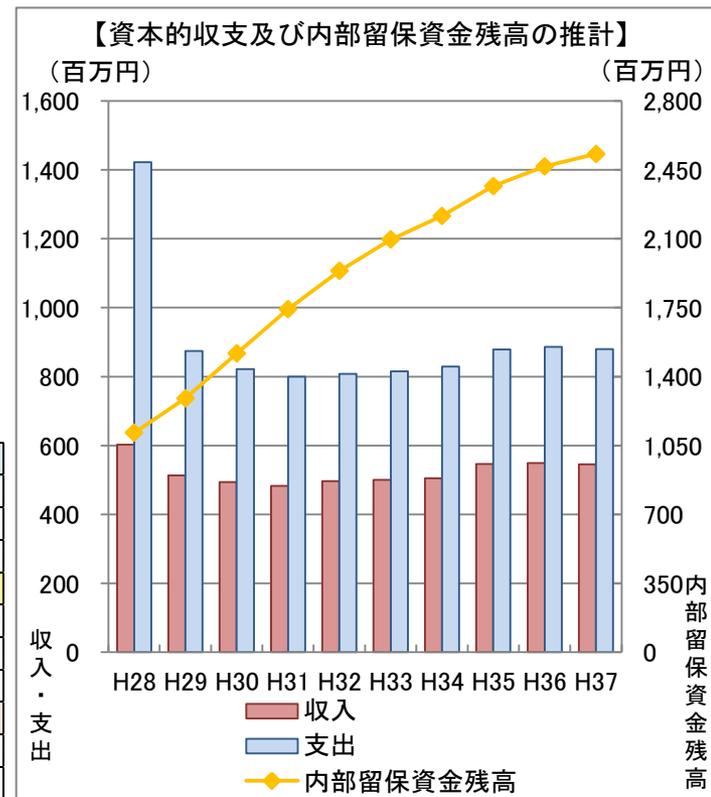
財政収支計画 ④ 資本的収支計画

老朽化水道施設の更新需要を織り込んだ投資計画に基づき、建設改良費を計上し、財源の一部に企業債の充当を見込みます。

また、本計画期間内の資本的収支不足額は内部留保資金によって補てんできる見通しとなっています。

【資本的収支計画】（千円）

区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
収 入	1 企業債等	350,000	447,000	413,000	402,000	416,000	420,000	424,000	466,000	469,000	465,000
	2 出資金・補助金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 工事負担金・その他	252,620	66,500	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467
	計 (A)	602,621	513,500	493,467	482,467	496,467	500,467	504,467	546,467	549,467	545,467
支 出	1 建設改良費	1,267,272	693,826	632,629	621,629	636,629	641,629	645,629	692,629	695,629	691,629
	2 企業債償還金	154,948	180,690	188,823	178,188	171,688	174,066	183,457	185,875	190,642	187,752
	3 災害復旧債償還金	2,478	2,492	2,507	2,522	2,537	2,552	0	0	0	0
	計 (B)	1,424,698	877,008	823,959	802,339	810,854	818,247	829,086	878,504	886,271	879,381
	差引不足額 (A)-(B)	-822,077	-363,508	-330,492	-319,872	-314,387	-317,780	-324,619	-332,037	-336,804	-333,914
内部留保資金残高	1,114,429	1,289,366	1,517,500	1,742,596	1,936,503	2,096,225	2,216,267	2,367,692	2,467,224	2,530,079	



第6章 フォローアップ

第4章「水道事業の施策」及び第5章「投資計画と財政収支」にそれぞれ掲げた目標値の達成状況について毎年、評価・検証を行い、その結果を公表します。

また、平成32年度に本計画前半期の総括的な評価・検証を行い、必要に応じて計画内容の見直しを行います。